



～ 水害にあったときに～

「被災住宅応急復旧研修会」

《住まいの応急復旧のポイントを学ぶ》

1 目的

令和4年9月の台風第15号により、県内では、死者3名、重軽傷者20名の人的被害と7,000戸を超える住宅被害が発生しました。静岡県がSNSで、※冊子『水害にあったときに』（震災がつなぐ全国ネットワーク編）を紹介したところ、「水害にあった世帯だけでなく、建築関係事業者にも周知したい。」という声が寄せられました。

そこで、主に住まいの応急復旧に携わる事業者等を対象に、『水害にあったときに』の作成に携わった方々等を講師として、被災の状況に応じた応急処置や応急修理における創意工夫事例等を学び、災害時に適切な対応ができるようになることを目指します。

また、令和6年能登半島地震におけるシート掛けの事例等もご紹介します。

2 参加対象

- ・ 応急復旧に携わる事業者等
- ・ 各市町建築/危機管理/関係職員、社会福祉協議会関係者等

3 日程

第1回 令和6年7月29日（月）13時15分から16時30分（12時30分受付開始）

第2回 令和6年8月2日（金）13時15分から16時30分（12時30分受付開始）

※第1回目と第2回目は同じ内容です。

4 会場

第1回 コンベンション沼津 ホールA-1
（沼津市大手町1-1-4 プラサヴェルデ内）

第2回 下田市民文化会館 小ホール
（下田市四丁目1-2）

5 定員

第1回 200人

第2回 90人

令和3年牧之原市竜巻等災害時のシート掛け



令和4年台風第15号災害時の作業（磐田市）

6 参加費

無料

7 主催

- ・ 静岡県危機管理部
- ・ 静岡県社会福祉協議会（共催）

8 その他

- ・ ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。
- ・ ※「水害にあったときに」（震災がつなぐ全国ネットワーク編）
<https://shintsuna.org/tools/>

問い合わせ・申込先

下記URLもしくはQRコードよりフォームにアクセスいただき、**令和6年7月21日（日）**までにお申し込みをお願いします。 ※申込期限前でも定員に達した場合は受付を終了させていただきます。

静岡県危機管理部危機情報課 担当：杉山、最賀

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL：054-221-3366・3694 / FAX：054-221-3252

E-mail：boujou@pref.shizuoka.lg.jp

<https://forms.gle/R17P3iVFke9KPJZz6>

本研修会は「内閣府・令和6年度官民連携による被災者支援体制構築事業・モデル事業」の一環で実施するものです。

